

八尾市 企業版ふるさと納税

八尾市の地方創生事業に
企業の皆さまのご支援をお願いいたします

企業版ふるさと納税のポイント（税制上の優遇措置）

寄附に係る負担軽減

税制上の優遇措置を受けることができ、損金算入と税額控除により、最大で寄附額の約9割の税が軽減され、**実質的な企業負担が約1割**となります。



(例) 100万円をご寄附された場合、最大約90万円の税の軽減効果があります。

■ 税目ごとの特例措置(税額控除)の内容

- (1) 法人住民税 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
 - (2) 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度（法人税額の5%が上限）
 - (3) 法人事業税 寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）
- ※企業の財務状況等により税軽減効果は異なります。

対象となるご寄附の要件

- **本社が八尾市外**に所在する企業様からのご寄附が、本制度の対象となります。

※本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」をさします。
※本社が八尾市外であれば、支店等が八尾市内にあっても対象となります。

- 1回あたり**10万円以上**のご寄附が対象となります。

- **青色申告書**を提出していること

● 対象事業や手続きの流れについては裏面をご覧ください ●



令和8年度 寄附対象事業

No.	事業名称	事業概要	対象事業費
1	<魅力発信・魅力創造> ・観光魅力創造事業 ・「映画のまち・やお」推進事業	大阪・関西万博に向けて造成した体験型コンテンツの積極的な活用や、高安山や八尾空港などの地域資源としての魅力を活かすイベント等の開催による観光客の増加、また、本市の魅力を映像で発信する「映画のまち・やお」を担う八尾市フィルムコミッションの取り組みを充実する他、八尾商工会議所等と連携し、本市の魅力を活かした新たなにぎわい創出に向けて取り組んでいきます。	11,123 千円
2	<芸術・文化> 芸術文化振興事業	万博への出展・出演の経験を活かし、市内各地で身近に音楽やアートを気軽に楽しめる取り組みを実施するとともに、高安能や河内音頭をはじめとする伝統文化、まちの魅力を市内外へ広く発信し誘客できるように取り組んでいきます。	27,229 千円
3	<産業振興> 地域商業にぎわい創出事業	中小規模の事業者(商業団体)が行う、賑わい創出や防犯などの地域貢献活動を引き続き支援するとともに、事業者、商業団体による地域貢献活動を促進する仕組みなどを検討し、更なる地域貢献活動を促進していきます。	6,015 千円
4	<産業振興> オープンイノベーション推進事業	ものづくり企業の価値創造として、万博に出展したノウハウを”ソフト・レガシー”として活用し、市内中小企業の国内での展示会出展や海外販路拡大など、共創機会の創出を支援するとともに、「ものづくりのまち八尾」のブランド確立を促進していきます。	17,521 千円
5	<安全・安心> 地域防犯活動支援経費	防犯灯や防犯カメラの設置及び維持管理、地域における防犯活動を推進することで、市民が安全で安心して生活することができる地域社会の実現を目指します。	98,219 千円
6	<安全・安心> 消防庁舎機能更新事業	老朽化や機能不足等により、消防防災拠点としての堅牢性が乏しく脆弱性が顕著な消防庁舎の計画的な建替え及び既存施設等の機能更新や機能維持を行い、消防体制の充実強化を図ります。	368,058 千円
7	<健康> 健康づくり推進事業	健康寿命の延伸に向けて、大学等との共同研究の成果を実社会においても活用できるように進めるとともに、市民一人ひとりの健康づくりにアプローチする取り組みにつなげます。また、糖尿病等生活習慣病予防やフレイル予防等について、科学的根拠に基づいた取り組みを進めます。	8,446 千円

※対象事業費は、事業の実施状況により変動します。

手続きの流れ

1 寄附の申し出

寄附申出書に必要事項を記入の上、下記の提出先まで、ご提出ください。
※ 市役所窓口へ持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかにてご提出ください。

2 寄附金の納付

市より送付する「納付書」にて寄附金の納付をお願いいたします。
※ 寄附金額、事業の進捗により、納付時期をご相談させていただく場合があります。

3

ご寄附企業のPR等

公表のご了解をいただいた企業様を市ホームページ等でご紹介させていただきます。
※ 掲載させていただくページは、原則、企業様の公式ホームページとさせていただきます。
寄附額 10万円～：市HPIに掲載
寄附額 20万円～：市HPIに掲載・市長より感謝状贈呈

4

受領証の送付

受領証を送付させていただきますので、法人関係税の申告時にご利用ください。

お問合せ先
ご提出先

八尾市役所 財政部 財政課 ふるさと納税推進室
〒581-0003 大阪府八尾市本町1-1-1
TEL：072-924-3949 FAX：072-993-5944
E-mail：furusato@city.yao.osaka.jp

八尾市の企業版ふるさと納税の
ホームページはこちら

八尾市 企業版ふるさと納税

検索